

堺市社会福祉審議会 令和 6 年度第 2 回地域福祉専門分科会 議事要旨

開催日時：令和 7 年 3 月 27 日（木）13:30～15:00

開催場所：堺市役所本庁舎 地下大会議室

出席委員：秋元委員、鶴浦委員、木村委員、小堀委員、西尾委員、松端委員、嵯峨臨時委員

欠席委員：大島委員、金澤委員、崎川委員、東根委員、三原委員

【案件 1】

（事務局より説明）

（鶴浦委員）

先ほどの説明は、今週火曜日（3 月 25 日）に「堺市権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会」でも報告いただいた内容かと思う。同協議会は、地域の中での課題の解決策を考える場になっている。資料 1 の 17 ページで示されたように、支援を受けられない方へのガイドラインを策定している。各支援機関の専門職が集まり、ワーキンググループを作って、ガイドラインを策定した。解決するための話し合いの場にもなっていることが評価できる点と思う。このガイドラインを周知、活用してもらい、各支援機関で実践いただきたいと思う。その上でガイドラインをよりよいものにしていく見直しも行ってもらいたい。このガイドラインが広く周知されるようホームページにも掲載されているので、他市にも参考になればよいと思う。

一方で、身寄りのない方等の金銭管理や入院の保証を堺でどのように進めていくかが課題と感じている。

（松端会長）

権利擁護に関係する対象としては、一人暮らしの方が圧倒的に増えている。また、いわゆる悪質商法、消費者被害も増えており、対策が追いついていない。それを防ぐには、コミュニティが一定機能し、お互いに確認できるようになればよいが、孤立しているとなかなか厳しい。その中でガイドラインは、支援拒否的な方に対応するためのものになっている。

（鶴浦委員）

関わりを求められない方が多かったと思う。国はモデル事業として、一人暮らしで身寄りのない方向けに、金銭管理や入院時、亡くなった後のことをパッケージにして支えていくことを開始している。それを社会の中で進めていく方法の検討が必要である。

（松端会長）

話し合いの中で課題の確認と解決に向けての取組を少しずつ進めるということであった。困っているときに援助を求める力を高めるための取組だと思う。SOS を気兼ねなく発信できるような関係づくりがあり、例えば調子が悪くなって入院した段階でサポートするといった仕組みが必要である。ベースとしては受援力を高める取組であり、具体的な困りごとに応じた支援だと思う。

（西尾委員）

「組織の参加と協働」について、「同じ」ではなく、「働く」という漢字が用いられている。この漢字をしっかりと受け止めて、私たちの更生保護女性会の活動の中でどう展開していくか考えたい。再犯防止が大きな柱であるが、

更生保護施設との連携を今年に入ってからよく実施している。具体的には茶の湯体験、もてなしを通して、何を受け止めてもらえるかということである。先日は、茶の湯体験をした施設の対象者が、母のことを思い出し、母のことがとても恋しくなったとのことだった。本当に胸いっぱいになった。今日も色々な説明を聞きながら、更生保護女性会の 1 人であるということも大事にしながら、本当にこれからは地域の中の 1 人として地域を考えたい。例えば、ふれあい喫茶やこども食堂などが実施されているが、食べることが目的ではなく、その裏にあるもの、その両サイドにあるものをしっかりと私たちは押さえていかなければと本当に思っている。

また、更生保護女性会の課題は、会員の高齢化である。堺市の更生保護女性会は全国的にもトップレベルの会員数である。行政の方にご指導いただいたり、支えていただいているおかげで活動できている部分がたくさんある。私も高齢者だが、頑張っていきたいと強く感じている。

（松端会長）

みなさん、全体的に高齢化していると思う。茶の湯体験で、母のことを思い出すという話があった。それは心がほぐれて昔のことを思い出せるからだろう。緊張が強いとか、つらい思いをしていると、なかなか温かい体験も思い出しにくい、大切な時間となったのではないかな。

（秋元委員）

地元でフォーラムなどを通して、堺市の消費者センターの方などを招いたりしている。1 回だけではなく、何回も実施することが消費者被害の防止につながると思う。電話で騙されないように頑張っているが、騙されてしまいそうという声も聞く。私は、ATM の前で携帯電話を持って話している人を見かけたことがあり、それを止めようと思い、警察官も呼んだが間に合わなかった。「もう私のことやから、お金のことやから、もう構わないでしょ」と返答があった。警察に止めてもらう必要がある状況だった。詐欺の電話だったが、聞き入れてもらえることができず、被害にあったしまった。

生活支援コーディネーターの機能について私の校区（西区）では、警察、病院、消防など、専門の方の意見を聞きながら、地域の方のことを伝え、解決に向けて何回も対話を繰り返すことで、ゆっくり本当に進んでいると実感できる。最初は実感なかったが、集まることを繰り返すことで少しずつ動く実感している。また校区内でも共有したい。

（松端会長）

みなさん日々活動されており、共有する場として協議体の回数が資料 1 の 7 ページにあるように活発である。先ほど ATM の前で電話をしている高齢者の話があった。駄目だとわかっているが、いざ自分のことになると騙されてしまうことがある。巧みな手口もある。あとは確率の問題もある。気がつく方は自ら電話を切る一方で、ついつい騙されて物を買ってしまうこともある。そのようなときには、意識が電話に向いているので、お声がけしても「大丈夫」と言われてしまう。このようなこともあるので、事前に気持ちをリラックスして、気軽に相談できる関係づくりが必要であり、切羽詰まった状況だとついつい注意も遮ってしまい、結果として騙されてしまう。

（小堀委員）

基本目標 2 は、地道に頑張っていただけないかと思っている。西尾委員の地元も高齢化が進み、南区トップクラスで地域の結束が強いところも高齢化と言われている。南区はニュータウンというが、人員の確保は地元のネットワークがあっても難しい。市内で唯一、南区だけで年に 1 回 PTA の会長が集まる会がある。PTA 世代に何とかしてもらわないと困ることがある。福祉を学校に、と言ってもなかなか難しいとは思いますが、1 つの日常生活圏

に 4 校程度の小学校があるので、日常生活圏域コーディネーターに良い関係を持っていたら、少しずつでも新しい担い手が広がっていくのではないかと思います。そこは新しい切り口としてご検討いただきたい。

次に、堺市の成年後見制度の市長申立てが 11%なのに対して、全国平均は 23.6%であるが、これはどう考えたらよいか。市の考え方を聞いて、他の委員の意見も聞きたい。

（松端会長）

地域で活動されている方の高齢化に関しては、PTA、つまり小学生、中学生の父母に参加していただければ変わる。そこは上手な働きかけができればよいのではないかな。

（小堀委員）

可能だと思っている。ただ、いきなり役職を持つというのは非常に難しい。一方で、例えば地元の花火大会に際して、消防から誘導人員等に一定の人数が必要と言われていた。事前に人数を確保するのは難しかったが、当日に親子で参加されている方に誘導などの協力をお願いすると、すんなりと手伝ってくれた。そういうことはしてくれることが分かったため、タイミー（スキマ時間を活用して単発アルバイトなどを募集できるサービス）というアルバイトの仕方があるように、地域活動のタイミーのようなものができるのではないかなと思ったので、ぜひそういうアプローチもしていただきたいと思っている。

（松端会長）

全部やるのではなく、細分化して、その部分をお願いすれば、できる範囲でちょっとお手伝いしてもらえるかもしれない。会合もちょっと楽しい会合にしないと、形式的な会合になってしまう。仕事であればできても、そうでない大変である。このように地域組織の活性化の方法を考える必要がある。

権利擁護の関係で、市長申立ての割合が少ないことについて、これはいかがかな。

（事務局）

1 つの理由だけではなく、複合的な理由があると考えている。

まず、市長申立てが煩雑で、手続きに時間がかかっているという指摘があるかなと思う。各区と長寿支援課で連携し、相談対応しているが、市長申立てを行う上で多くの書類を作成する必要がある。家庭裁判所へ提出するまでの手続きに関して、効率的かつ円滑なものとなるよう、何らかの改善を検討する余地はあると考えている。

一方で、堺市では本人申立ての割合が多いという現状がある。これは本人申立てが行いやすい環境であるとも言える。都市部、大阪府域においても本人申立ての割合は高い傾向があり、対象者が司法書士等の支援を受けて、本人申立てに至るパターンが多いものと考えている。例えば、完全に寝たきりで意思疎通できない場合は難しいが、後見類型の方全てが全く意思疎通ができないわけではない。意思表示できるタイミングをとらまえて、司法書士や弁護士等が支援して、書類作成の手続きを委任するなどして、本人申立てを行っている状況が考えられる。

また、生活保護の方やそれに準じた所得が低い方に対して、後見人等への報酬助成の制度があり、全国的にも広まっている。ただ、助成対象を市長申立てに限る自治体もまだ多いなか、堺市では、本人申立ての場合も報酬助成の対象にしている。そのため、本人申立てであっても、堺市からは報酬助成があるため、本人申立てのハードルも下がっている点も一定あるのではないかなと考えている。

（松端会長）

堺市は全国の中でも手続きが煩雑で、円滑に市長申立てが進みにくいということか。

（事務局）

堺市の手続きが円滑ではないという指摘はあるが、堺市が何か特別な書類を作っているというわけではない。

（松端会長）

本人申立てが多いから、相対的に市長申立ての割合が小さくなってしまふ。それを考えると、本来必要なニーズがあるのに対応できてないというよりは、むしろ本人申立てをサポートする仕組みがあり、報酬助成の面でも、手続きの面でも色んなサポートができているので、結果的に割合で見ると市長申立ての割合が小さいということなり、堺市が頑張っているという見方もできる。

（事務局）

市長申立てをもっと円滑に進めるようにという声も聴くので、その点は真摯に今後も取り組んでいきたい。

（小堀委員）

市職員の体制が右肩下がりに減ってきている中、高齢社会に突入し、今後、本人申立て、市長申立て問わず成年後見制度の申請が右肩上がりに増えると思われる。そうすると、介護認定の遅れなども日頃見かけるので、体制が脆弱であるがゆえの数字なのかと見てしまふ。地域住民、更生保護女性会、校区福祉委員会など皆さんが一生懸命活動されているが、フォーマルなサービスを利用することを考えると、市が果たすべき領域が一定あると思う。生活保護ケースワーカーの充足率をはじめ、この課題に限って言えることではないが、人員を減らせばいい時代ではなく、ニーズにこたえることができるだけの体制を考えていただきたいと思っている。

（松端会長）

行政としてもマンパワーを確保し、組織的にきちんと体制を整えることが必要である。

【案件 2】

（事務局より説明）

（松端会長）

この 30 年間で、コミュニティのつながりが弱まったと言われ続け、改善されないまま今に至っている。少子化についても 1990 年代から課題提起されているが、解決されていない。日本社会全体がずっと停滞したまま経過している。1990 年代の時点で確認されている課題が、30 年経ってどうなったかという、あまり改善されていない。全国的な低下に比べると、堺市は維持できている感じがするが、それでも今まで蓄積した部分の影響が少しずつ出ている。例えば、地域の活動の担い手が高齢化しているなどの課題がある。

ただ、現に困っている方もいるので、その方が地域で発見される、発見したらつなぐ機関があるか、本人が相談を受けることができるなどという仕組みを丁寧につくり、そのような仕組みを通じて地域づくりをする。それが戦略の 1 つの柱になる。

（秋元委員）

先日、朝早くからコインランドリーで布団を洗濯していると、高齢男性が来られたという話を校区の民生委員か

ら聞いた。その方は、話すことができない方であったが、その時熱が 38 度あるといった体調不良を訴え、救急車を呼んでほしいとのことだった。また、駅の向こう側の交番で助けを求めようと思って家から出てきた途中ということであった。

その話を聞いて、相談する人がおらず、携帯電話はもちろんなく、家族もいないということが瞬時にわかった。その方は救急搬送され、後に新型コロナウイルスに感染していたことがわかった。

本当に支援がなく、家族もおらず、高齢である男性が、自分の命の危険があったため、助けを求めて交番に行こうと思い、たまたま民生委員に遭遇し、助けを求めた出来事だった。現実に関話を聞いて、このような人はどこにいて、どういう状況なのかと思い、地域包括支援センターにも伺った。このような方が実際にいるというのは衝撃的であった。

（松端会長）

電話もなく、頼るべき親族もいなかったもので、誰かを頼って外に出て、交番に行く道中にコインランドリーでたまたま民生委員に出会ったということか。

（秋元委員）

お話もできない障害者の方であった。誰も関わっておらず、SOS を求める手段を持っておられなかったと改めて思った。

（松端会長）

民生委員としての活動ではなく、普段の生活をしている中で、そのようなことが当たり前になっているのであろう。たまたま出会ったのが民生委員だったので対応できたから良かったが、一般の方だった場合、そのような迅速な対応は難しいのではないか。

（小堀委員）

調査結果から見ても、この失われた 30 年をふまえ地域社会を変えていく必要があると思う。堺市は非常に大きい自治体のため、急激にはなかなか難しいかもしれない。ただ、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターはあるものの、本当に業務過多であるため、実際は顕在化しておらず、自ら SOS を発することができない方へのアウトリーチはできていない。資料にもあった「見守り」ということも、実際それ以上の関係を築くのは、なかなか難しいこともある。それでも、お互いに「あのへんのおばあちゃんやな。」という認識ができていく内はよいが、一人暮らしだとその認識もなくなってくる。

秋元委員の事例では、男性が民生委員に紙に書いて渡したから 119 番にかけたと思う。しかし、我々保護者などの一般の方だった場合、連絡先はおそらく 110 番である。見る方によっては地域で SOS を出せない困りごとを抱えている人でも、保護者からすると変質者に見えるかもしれない。変質者となれば、まず何をするかと言ったら、110 番通報となる。その後は警察が対応し、「変質者ではなかった」ということで終わってしまう。警察は犯罪性の有無しか見てくれないので、実際にその方が何を抱えているかまで立ち入らない。しかし、保護者からすると変質者がいるということは、110 番通報してそれ以上のことはできない。このような場合、求められているのは、日常生活圏域に地域包括支援センターのように専門職を配置するような人員配置が難しいところであれば、暮らしの保健室といった専門職でなくても、一定の研修を受けた地域の方を有償で配置することはありえる。場所も条件があるわけでもないと思う。大学が設置しているところもあれば、医療法人や地域団体が設置するなど様々な方法があると思う。団地の中の集会所であれば賃料が必要となるし、人を配置するならお金も必要とな

る。役所は成果主義のため、どんな困りごとを聞いたかを求めるかもしれないが、それは違うと思う。誰も話し相手がいなかったが、訪れてコーヒーを飲んで帰ったというだけでも、いざという時の受援力が高まっていくことになると思う。例えば、こどもたちは変な人と思って怖がっているが、本当は散歩中に陽気にこどもに声をかけているだけの人がいたとして、その方を地域が「そういう人」と認識できれば問題はない。地域包括支援センターに連絡するほどではない地域の相談ごとについて、まちの保健室といわれるものをパイロットでも実施してもらう必要があるのではないか。次期計画への位置づけについて検討してもらいたい。

（松端会長）

相談機関かどうかにかかわらず、ちょっと立ち寄って関心を持ってくれる場所は重要である。例えば、ある看板を掲示していれば、赤ちゃんを連れてトイレを使えるようなプログラムがあり、民間の企業、事業者が協力している。高齢者でも同様のものはないか伺いたい。

（事務局）

高齢者のみまもりあい事業を堺市は実施しており、各事業者がそういった視点を持って、声を掛けるような事業である。小堀委員の指摘は、大変重要な視点であると考えている。次期計画にどんな形で対応していくかという点については、継続的に議論できればと思う。どういう形で具体化できるかについては、委員にご意見をいただきながら、継続して考えていきたい。

（松端会長）

具体的に相談が必要な人に気づいたときに、地域の中で関われるようになるとういことを考える。また、「変わった人」への許容度や寛容さが低下している。ある意味、潔癖主義で、すぐに変質者として扱われてしまう。

（小堀委員）

保護者が学校にこどもを連れてくるなどこどもだけで登校しない時代になってきている。地域の方が見守りで立ってくださっている。茨木市の場合は既にシルバー人材に委託しているが、堺市は全て無報酬のボランティアであるにもかかわらず、保護者は「市から給料をもらってやっている」という感覚である。お互いに支え合うという認識ではなく、旗を持っている人は見守ってくれている人であり、それ以外にこどもに声を掛けて来る人は変質者というような感覚になっている。地域の活動者かどうかを確認できる相手が保護者の側にはないのが実際のところ。

（松端会長）

どうしたら変えられるかは難しいが、こどもの通学時に気軽に挨拶できる関係ができれば、だいぶ変わるかもしれない。私のゼミの生徒で島根の山奥から来た学生が、関西で一人暮らししている。こちらに引っ越して来た s の学生は近隣の方に挨拶しないことに驚いたそう。島根では、家から一歩出て顔を合わせたら、誰でも「おはよう」、「行ってきます」と声掛けするのに、こちらではマンションの隣人でさえも、こちらが挨拶しても応答がない。お互いが声を掛け合うことを普通にできる方が安心感も高まる。お互いに警戒し、悪い人でも何でもないので距離を取るより、挨拶ができる関係を多く作る方が実は安全度が高まる。そんな中で研修会やワークショップができるとういだろう。

（木村委員）

社会福祉協議会はプランを作る方の立場であるが、現行計画は素晴らしい計画であると思っている。その中で、調査結果を見ると、改めて時代が変わってきたと感じる。超高齢社会の中で少子化になる。そういうことをふまえて、どんな新しいプランが出せるかを考えていく必要がある。堺市社協も歴史と伝統がずっと続いてきている。確かに高齢化が一番課題になっている。私はボランティア団体の長も担っているが、今は 65 歳～70 歳まで働くようになるので、ボランティア活動を始める頃には、体が動かなくなっているかもしれない。

社協職員の人員増加の要望をしているが、要員管理、定数管理があるため難しい状況である。その中で代替の施策として、有償のボランティアが考えられる。その場合、責任の問題、個人情報の課題がある。これまでも高齢化や少子化に関する計画の記載もあったが、改めて考えてもらいたい。

（松端会長）

担い手がいないということは、長年言われ続けている。地域で活動される方も年齢層が高くなっているが、そもそも地域デビューの年齢が高まっている。高齢者でも働いている方が多く、後期高齢者になって初めて地域活動ができるようになることが通常になってきている。そう考えると、もう少し若い世代から、働きながらでも参加できる仕組みを考えていくことが望ましい。

【案件 3】

（事務局より説明）

（嵯峨臨時委員）

取組計画に基づき、本庁の方をはじめとして、改善に向けて真摯に取り組まれていると思う。ただ、資料 5 にもあるように、ケースワーカー、係長級の人員配置の問題については、残念ながら達成できていない。その点に関しては引き続きの改善が必要である。

（松端会長）

生活保護は最後の砦である。孤立が話題になっているが、同じ孤立でも、年金生活をしている上で孤立している方と、生活保護を受給していて孤立している方で比較すると、ケースワーカーという相談者がいることは大きく違う。体調の変化についても、ケースワーカーから病院の受診勧奨できる。そういう意味では人権意識も含めて、市民生活の最後の砦として役割をしっかりと担っていただきたい。

中区の事案はケースワーカーも非があると報告されているが、本来ケースワーカーは率先してサポートする側に立場である。ただ一方で、日々の業務に追われてしまうと本来実施すべき支援が疎かになりかねない。その意味でも人員体制の整備は重要である。

（小堀委員）

受給者の声を聞いた取組はすばらしいと思う。ただ、参加人数が少なかったというのは理由があるのか。

（事務局）

今回は受給者の方を会場に招いてトークセッションという形で実施した。元々その方の語りを通して、しっかりケースワーカーが学ぶという趣旨であったため、大々的に開催する予定ではなかった。研修の趣旨をふまえ、小規模で実施した。

(小堀委員)

受給者の方に登壇してもらうということは負担が大きいことだと思うが、行政にとって最も重要である。特に若いケースワーカーには一度は聴いてほしいと思うので、そのための方法を考えていただければと思う。

(事務局)

このような取組は必要と考えており、受給者の方には負担をかけてしまうが、できるだけこのような取組を継続したい。

(松端会長)

中には理不尽なことを発言する方も当然いる。だからこそ、その発言に至った背景を考えないといけない。言葉の通りのやり取りだけだと、人間なので感情的になってしまうかもしれない。その人が理不尽なことを発言する背景が何かということに関心を持つ必要がある。そのための余裕が今はない。職員を十分に配置することも必要。

(事務局)

アンケート調査についてお示ししたが、その結果をふまえた取組をしていきたい。

(松端会長)

大阪市には 24 区あるが、例えば西成区の場合は、傍から見ると大変そうだと思うが、高齢男性で一人暮らしの生活保護受給者という方が多く、また、ケースワーカーも非常に多い。そのため、実際に働いているケースワーカーに聞いてみると、意外と対応しやすいとの声もある。一方、若い女性かつシングルマザーで、就労状況が安定しないというようなケースで動きがある場合には、その都度対応する必要がある。そうなるとケースワーカーの負担が大きく、話や説明が伝わらない場合もあり、ストレスがかかる。区によってウエイトを変えて配置するという細かい配慮も必要だと思う。

以上